

用語の定義

- 1 「夫婦」又は「既婚」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない者も含む。
- 2 「独身」又は「独身者」とは、「配偶者なし」と回答した者をいい、未婚、離別及び死別は区別していない。また、「子どもあり」の者も含まれる。
- 3 「子どもをもつ意欲」とは、「希望子ども数」が1人以上の場合に「今後、子どもをもつことについて、どのように思っていますか。」と質問したものである。
- 4 「育児休業制度等の状況」とは、勤め先の会社において、自分の就業形態で利用可能な育児休業制度等があるかどうかを質問したものである。
- 5 「育児休業制度」、「短時間勤務制度」、「育児のための勤務時間の短縮等」は次の制度をいう。
育児休業制度 …… 子どもの養育のために休業することができる制度
短時間勤務制度 …… 通常の所定労働時間を短縮する制度
育児のための勤務時間の短縮等 …… 「育児休業制度」「短時間勤務制度」以外の育児のための勤務時間の短縮（フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働（残業）の免除）等
- 6 「希望子ども数」とは、全部で何人の子どもが欲しいかをいう。
- 7 「子ども観」とは、子どもをもつことに関する考え方を質問したものである。
- 8 「第1回」「第5回」とは、それぞれの回の調査で把握した項目である。
- 9 「4年間」とは、第1回調査から第5回調査までの間のことをいう。